

平成 30 年 3 月 27 日

医療法人稲仁会

理事長 出口 剛

次世代法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2. 内容

目標：女性職員の育休取得率 100%の維持と男性職員の育休取得者 1 人/年間以上の取得をめざす。

対策

育児休業制度等の法人内周知を徹底し、男性職員も含め制度を利用しやすい環境整備を行い、仕事と育児の両立を支援する体制を整える

3. 実施時期：平成 30 年 4 月 1 日より